

別記第23号様式（第5の3関係）

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和7年5月19日 山形地方法務局寒河江支局 登記官 佐藤敏満

記

- 1 手続番号 第3901-2023-0007号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
西村山郡西川町大字間沢字鶴部820番2

別記第23号様式（第5の3関係）

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和7年5月19日 山形地方法務局寒河江支局 登記官 佐藤敏満

記

- 1 手続番号 第3901-2023-0008号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
西村山郡西川町大字間沢字鶴部820番3

別記第23号様式（第5の3関係）

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和7年5月19日 山形地方法務局寒河江支局 登記官 佐藤敏満

記

- 1 手続番号 第3901-2023-0009号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
西村山郡西川町大字間沢字鶴部820番4